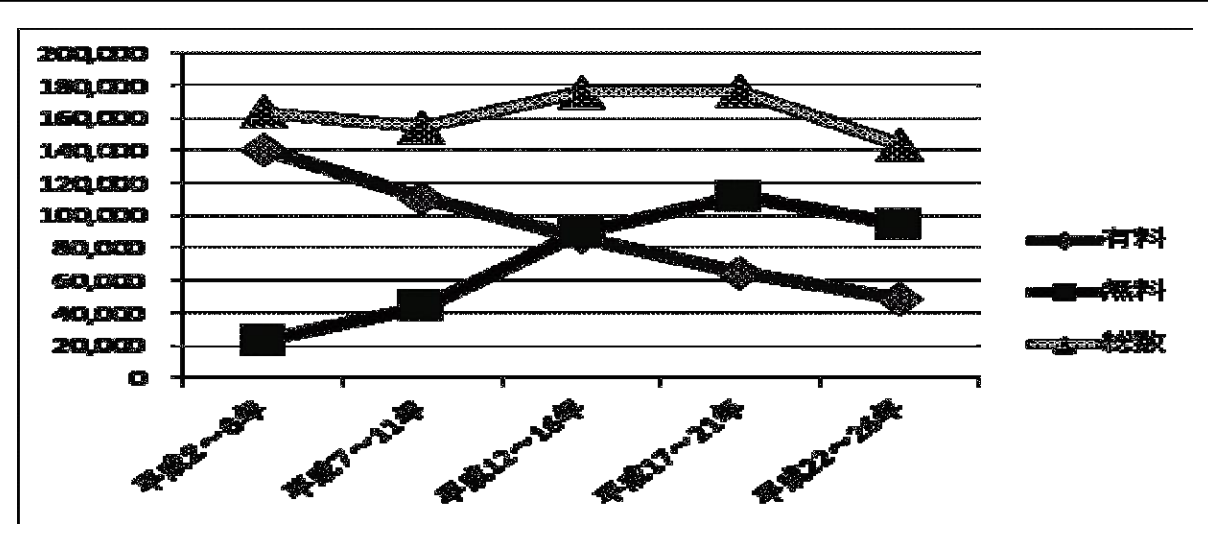


事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項（意見）						
<p>1 園の概要</p> <p>(1) 大阪府立花の文化園（以下「園」という。）は、平成2年に開催された「国際花と緑の博覧会」の理念を継承し、「花きを学び、花きに憩う場を府民に提供し、もって府民の花きに関する理解に資する」ことを広げるために、同年9月、総事業費約33億円で河内長野市に設置された。</p> <table border="1" data-bbox="261 604 1507 842"> <tr> <td>運営方針</td> <td>1. 四季を問わず充実した植物の展示と多彩な催事、2. 多岐・生涯にわたる教育的役割の発揮 3. 花きの振興と生産者の支援、4. 福祉施設等との連携、5. 幅広い府民との協働</td> </tr> <tr> <td>敷地</td> <td>府分76, 121平方メートル、河内長野市分22, 347平方メートル、合計98, 468平方メートル</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>大温室（2, 059平方メートル）、センター棟（756平方メートル）、イベントホール（402平方メートル）、花の工房（357平方メートル）、エントランスゲート（182平方メートル）、レストラン（210平方メートル）</td> </tr> </table> <p>(2) 平成20年6月の財政再建プログラム（案）における見直しの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業や地元南河内地域の市町村・NPO・ボランティア・森林組合等との協働、連携を強化するなど、運営を一層効率化 コスト縮減の状況を踏まえて、改めてあり方を検討 <p>2 入場者数の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> 総入場者数（有料・無料計）平成7年度以降、中学生以下の無料化や無料開放日の設定などの無料化施策を実施した影響もあり増加傾向にあったが、近年は減少傾向 有料入場者数 各種イベントを講じているものの、開設後、減少傾向 <p>【入場者数・有料無料別5年単位（平均値）の推移（単位：人）】</p> 	運営方針	1. 四季を問わず充実した植物の展示と多彩な催事、2. 多岐・生涯にわたる教育的役割の発揮 3. 花きの振興と生産者の支援、4. 福祉施設等との連携、5. 幅広い府民との協働	敷地	府分76, 121平方メートル、河内長野市分22, 347平方メートル、合計98, 468平方メートル	施設	大温室（2, 059平方メートル）、センター棟（756平方メートル）、イベントホール（402平方メートル）、花の工房（357平方メートル）、エントランスゲート（182平方メートル）、レストラン（210平方メートル）	<p>1 府は、指定管理者の選定の目的として、入場者数の増加と経費の節減を掲げているが、運営の方向性や具体的な目標について示されていない。</p> <p>2 周辺地域の活性化のために地元市や周辺施設で構成されている協議会へは指定管理者のみが参画しており、府は直接参画していないため、駐車場縮小に伴う問題などに対し、園の設置者として主体的に関与できていない状況にある。</p> <p>3 園の設備等の老朽化対策を含め、将来的なコストを勘案した園の長期計画が必要であるが、このような長期計画がない。</p>	<p>若年層の人口減少等の社会情勢や入場者の動向、周辺地域の状況等を踏まえ、園の存在意義、方向性を明確にし、以下の点について、取り組まれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 園の活性化に向けた地元市や関係団体及び民間事業者との主体的・積極的な協議と具体化 設備等の修繕・更新計画の策定
運営方針	1. 四季を問わず充実した植物の展示と多彩な催事、2. 多岐・生涯にわたる教育的役割の発揮 3. 花きの振興と生産者の支援、4. 福祉施設等との連携、5. 幅広い府民との協働							
敷地	府分76, 121平方メートル、河内長野市分22, 347平方メートル、合計98, 468平方メートル							
施設	大温室（2, 059平方メートル）、センター棟（756平方メートル）、イベントホール（402平方メートル）、花の工房（357平方メートル）、エントランスゲート（182平方メートル）、レストラン（210平方メートル）							

3 園の運営状況について

府は、平成18年度から、指定管理者制度を導入し、一般財団法人大阪府みどり公社（以下「公社」という。）等に運営委託をしている。

指定管理者の選定の目的（募集要項）を「より多くの府民に花の文化園を利用頂くとともに経費の節減を図るなど、施設の管理をより効果的、効率的に行うことを目的として、施設の管理に関する業務を行う指定管理者を広く募集」と掲げており、指定管理者の制度導入によって、入場者数の増加と経費の節減を求めている。

【管理運営委託料の推移】

（単位：千円）

平成18年度	・・・	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
170,185	・・・	108,383	108,383	108,383	110,480

【府の運営経費（「行政コスト計算書」より）】

（単位：千円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
A 行政収入	2	2	2
B 行政費用	197,888	183,015	187,391
C 金融費用	4,873	4,872	4,755
D 収支（A－B－C）	△202,759	△187,885	△192,144
E 総入場者数（人）	141,658	147,303	110,659
F 利用者1人当たりコスト（円）（D／E）	1,431	1,275	1,736

【施設の老朽化等】

開設から25年経過し、設備、通路等の老朽化が進行。大温室は、ボイラー設備の老朽化、非効率化により夏季の冷房を停止。

※建物の取得価額16億円、平成25年度末の償却率60.3%

4 周辺地域の活性化対策について

地元の河内長野市が、地域活性化などによる交流人口の増加促進を図るため、園を含めた周辺一帯を「奥河内くろまろの郷」として開設（平成26年11月）。

「奥河内くろまろの郷」施設連絡協議会（以下「協議会」という。）を毎月開催。

構成団体	河内長野市、（「奥河内くろまろの郷」の）指定管理者、J A大阪南、大阪府森林組合、公社（※）
------	--

（※）園の指定管理者として出席している。

来園者が使用する駐車場は、「奥河内くろまろの郷」の開設によって、縮小している（500台→370台）。

措置の内容

大阪府立花の文化園は「花きを学び、花きに憩う場を府民に提供し、もって府民の花きに関する理解に資する」ことを広げる場としてその役割を果たしており、監査の結果を踏まえて、活性化及び設備の更新・修繕計画の策定に向け、以下の取組を行った。

- ・ 地元市である河内長野市、奥河内くろまろの郷指定管理者（一富士ケータリング株式会社）、河内長野市立林業総合センター指定管理者（大阪府森林組合）、河内長野市立ふるさと歴史学習館（直営）、JA大阪南直売所あすかてくるで河内長野店、花の文化園指定管理者（住友林業緑化・E-DESIGN共同企業体）及び大阪府による連携会議を月1回定例的に開催し、共同イベントやPR等、各施設の活性化につながる取組について協議している。
- ・ その成果として、平成28年度は共同イベントの開催（スタンプラリー、11月）、レジャー・遊び・体験を予約できる民間WEBサイトとの連携による体験プログラム開発、奥河内くろまろの郷駐車場から花の文化園へのルート沿いの案内板再整備及び花の寄せ植え設置などの取組を実施した。
- ・ 平成29年度は、奥河内くろまろの郷が5月27日より道の駅として供用開始されたことを受け、オープニングイベント（5月27日、28日）に各施設が出展しPRを行った。現在、小学校の遠足受け入れ拡大を図るため、各施設の体験プログラムを組み合わせたモデルコースの作成などに取り組んでいる。
- ・ 府は会議の中で、奥河内くろまろの郷・あすかてくるで河内長野店を訪れた客を石川を挟んで高台に位置する花の文化園・林業総合センター・ふるさと歴史学習館へ誘導するため、以下の提案を行った。
 - ① 奥河内くろまろの郷駐車場から花の文化園へのルートを花で彩り雰囲気高める
 - ② 当該施設で一定額以上購入した者が別の施設で優待サービスを受けられるクーポン券を花の文化園・奥河内くろまろの郷・あすかてくるで河内長野店が共同で発行する
 - ③ 小学校の遠足受け入れ拡大のためのモデルコースを作成する
- ・ 府では、平成27年11月に「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」（大阪府公共施設等総合管理計画）が策定され、各部局において公共施設等の長寿命化に関する計画を策定することとしている。
- ・ 大阪府立花の文化園については、延床面積1,000平方メートル以上を有する大温室とセンター棟・イベントホールについては財産活用課が策定する府公共施設等総合管理計画、それ以外の建物については環境農林水産部で策定する長寿命化計画において管理することとしており、平成29年4月に長寿命化計画を策定した。
- ・ 大温室及びセンター棟・イベントホールについては、府計画に基づき平成28年度に劣化度調査を行い、中長期保全計画を策定した。
- ・ その他の建物についても、今年度業務委託により劣化度調査を行い、中長期保全計画を策定した。

監査（検査）実施年月日（委員：平成27年8月10日、事務局：平成27年6月19日から同年7月10日まで）